海外帰国生徒入学者選抜について（令和8年11月2日 更新）

＊相談受付について

本校の帰国生入試についてのお問い合わせは、以下のアドレスまでお願いします。

国際教育イノベーター推進部 (Department of International Education and Innovation)

ml-mita-kikoku@section.metro.tokyo.jp

授業などの関係でお電話はつながりにくい場合がございます。
お問い合わせは**できるだけメールにて**お願いします。
その際、帰国生相談票を記入のうえ、事前に送信していただきますと助かります。
(帰国生相談票、出願関係書類等、青文字の書類は入試情報トップの一覧からダウンロードできます。)

令和9(2027)年度 4月入学帰国生入試スケジュール

令和8年(2026年) 10月3日（土）学校説明会終了後、帰国生資格確認実施　終了いたしました
令和8年(2026年) 10月24日（土）学校説明会終了後、帰国生資格確認実施　終了いたしました
令和8年(2026年) 11月14日（土）学校説明会終了後、帰国生資格確認実施
令和8年(2026年) 12月5日（土）学校説明会終了後、帰国生資格確認実施

＊以降の資格確認は個別での対応のみになります。まずメールでご連絡お願いいたします。
出願はインターネットを通じて行います。出願サイト (miraicompass) からの入力になります。
(インターネット出願ができない場合は、必ず前もってメールでご相談ください。)

出願に先立ち、「資格確認」が必須です。
次ページの＜資格確認について＞を必ずお読みください。

資格確認がないまま出願しても受理できません。
その場合、入学考査料は返金できませんのでご注意ください。

出願期間（詳しくは募集要項をご覧ください）

＊インターネット出願期間：
令和8年(2026年) 12月18日（金）～ 令和9年(2027年) 2月4日（水）午後5時(日本時間)
＊やむを得ない事情でインターネット出願ができない場合は、必ずご相談ください。
その他、何かお困りのことがあればすぐにメールでご連絡ください。

＊出願書類提出期間：令和8年(2025年)　1月29日（金）～ 2月4日（木）必着(日本時間)
＊簡易書留等、追跡可能な方法で郵送してください。
海外からの郵送で、遅れを見越し早めに送付し1月30日以前に到着しても受理いたします。
ただし、**その際は必ず事前にメールでご一報ください**。
＊一般学力検査との併願の場合は両方の出願が必要です（出願書類も別）。

以下に書類の一覧を載せますが、**令和９年度の募集要項**ならびに**資格確認後の書類提出手引き**をご覧ください。（青文字の書類はトップの一覧よりダウンロードできます。）

・自己ＰＲカード（所定の用紙、手書き、または EXCEL ファイルに入力）
・在留証明書（資格確認の際に使用したもの）
・応募資格確認証（資格確認後に本校が発行したもの）
・調査書（日本の中学校ならびに日本人学校卒業見込みの場合。**中学校より送付が基本**）

または最終成績レポート、修了証明書等（現地校、インター校等＊）
＊オンライン発行のみの場合はプリントアウトでも可（事前連絡お願いします）。
こちらは郵送書類と共にお送りください。

＊以上は全員提出となります。以下は**該当者のみ**が対象で所定の用紙を使用します。
（要項および手引き参照）

・帰国等に関する申立書　　・理由書
・身元引受人承諾書　　・志願変更願

<資格確認について>
＊初めて来校される方は、下の<資格確認で必要な書類>をよくお読みのうえご用意ください。
（帰国生相談票をまだご記入でない方はご用意ください。）

<資格確認で必要な書類>
① 海外滞在中の成績表
→ 海外滞在の年数にかかわらず海外滞在中の成績表を確認します。
以下を参照し、必要な年数分の成績表をご用意ください

外国における連続した在住期間が２年以上３年未満、帰国後１年以内の場合	２年分
外国における連続した在住期間が３年以上４年未満、帰国後２年以内の場合	３年分
外国における連続した在住期間が４年以上、帰国後３年以内の場合	４年分

② 在留証明書（自営業等の場合は事前にメールにてご相談をお願いします）
③ 帰国生相談票

＊以下の青文字の参考資料は「帰国生入試」ページの一覧からダウンロードできます。
参考：在留証明書 用紙
在留証明書　記入上の注意事項

参考：令和８年度 帰国生４月入学募集要項
令和７年度 帰国生９月入学募集要項
令和７年度 帰国生４月入学募集要項
令和７年度３学期 転編入募集要項（第４項、７項を参照*）
令和７年度２学期 転編入募集要項（第４項、７項を参照*）
令和７年度１学期 転編入募集要項（第４項、７項を参照*）

*転編入の総合募集要項の一部となります。

転編入も含み、帰国生入試は全て「資格確認」は必須ですので、まずメールでご連絡ください。

令和６年度４月入試問題（pdf ファイル）

- 国語（著作権の関係で問題文は掲載されていません）
- 数学
- 英語

令和７年度４月入試問題（pdf ファイル）

- 国語（著作権の関係で問題文は掲載されていません）
- 数学
- 英語

令和８年度４月入試問題（pdf ファイル）

- 国語（著作権の関係で問題文は掲載されていません）
- 数学
- 英語

＊国語の問題文は著作権の関係で掲載されていませんが、出典は明記してあります。

＊令和８年９月入学結果（募集２名）

	応募	受検	合格
男	0	0	0
女	1	1	1
計	1	1	1

＊令和８年４月入学結果（募集18名）

	応募	受検	合格
男	12	11	11
女	12	7	7
計	24	18	18

＊令和７年４月入学結果（募集18名）

	応募	受検	合格
男	15	14	7
女	19	17	11
計	34	31	18

[帰国生入試　よくある質問]

1. Q　海外在留証明書は決まった書式がありますか？
 A　会社独自のフォームで構いません。　ただし、志願者と保護者の両方の滞在期間が明記してあるものに限ります。保護者勤務先の人事部長または総務部長等の公印またはサインをお願いします。書式はHPよりダウンロードできます。

2. Q　自営の場合、海外在留証明書はどうしますか？
 A　現地での納税証明書または日本大使館や領事館に出した在留届で代えることができます。志願者と保護者が同一の住所に住んでいたことを証明するものも必要となりますので、詳細についてはご相談ください。

3. Q　一時帰国はどう扱ったらよいですか？
 A　現地の学校の休暇中に短期間帰国する場合は、在留期間に含めてください。住民票を移して日本の学校に在籍したような場合は、そこで在留期間が切れてしまう場合があります。詳細についてはご相談ください。

4. Q　滞在国が何箇所か変わりました。在留期間が通算できますか。
 A　国が変わる際、日本に帰国していなければ、通算できます。また手続き上必要で一時帰国した場合などはご相談ください。

5. Q　保護者の勤務がいつまでになるか未定です。在留証明書にはどのように書けばよいでしょうか？
 A　滞在期間の「～まで」のところに、「○○年○○月○○日まで（予定）」「未定」のようにお書きください。(空欄のままですと受理できません。)

6. Q　保護者である両親のうち、一方の親が現地に残り、志願者本人はもう一方の親と共に帰国します。この場合保護者は一緒に帰国する親で良いでしょうか？
 A　はい、お父様またはお母様が一緒に帰国すれば身元引受人承諾書も必要ありません。

7. Q　受験当日まだ本帰国していません。願書の住所は海外のままでいいでしょうか。
 A　はい、海外の住所でお願いします。この場合、「帰国に関する申立書」もお出しください。帰国後の住所が決まっていない場合はその欄に「都内予定」とお書きください。
 帰国後住所が定まっている場合も未定の場合も、入学式までに必ず都内在住を証明する「住民票記載事項証明書」を経営企画室窓口までお持ちください。なお、「帰国に関する申立書」は願書と一緒にお渡しいたします。

8. Q.　過去問題はもらえますか。
 A.　過去数年分、著作権に配慮した形ですがダウンロードができます。

9. Q.　会社から海外赴任をしている保護者が先に帰り、本人は現地に残って学年を終わらせてから帰国しました。この場合滞在期間のカウントはどうなりますか。
 A.　保護者の帰国をもって海外在留期間が終了したものとみなします。したがって在留期間や帰国後の日数なども保護者の帰国日を基準にして下さい。

10. Q　帰国生入試と一般入試を両方受けることはできますか。

A　両方に出願することは可能です。帰国生入試を三田高校出願し、一般入試も三田に出願しても構いませんし、一般入試を他の学校に出願することもできます。ただし帰国生入試に合格した場合一般入試は受験できなくなりますのでご注意ください。

11. Q　願書の取り下げ、再提出はできますか。

A　はい、ほかの都立高校の取り下げ、再提出と同じ日に行うことができます。ただし、帰国生受入れ４校の間で再提出することになります。